

令和6年2月定例会 総務委員会（事前）

令和6年2月9日（金）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。（14時39分）

これより未来創生文化部関係の調査を行います。

この際、未来創生文化部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2）、資料1）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計予算
- 議案第5号 令和6年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 議案第30号 徳島県控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例の一部改正について
- 議案第31号 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第32号 とくしまこども未来会議設置条例の制定について
- 議案第33号 児童福祉法施行条例の一部改正について
- 議案第61号 令和5年度一般会計補正予算（第8号）

【報告事項】

- 困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画（案）について  
（資料2-1、2-2）
- 第2期徳島県文化芸術推進基本計画（案）について（資料3-1、3-2）
- 新ホール整備候補地調査について（資料4）
- アリーナ整備に向けた調査・研究事業の進捗について（資料5）
- 徳島県ひとり親家庭等自立促進計画の期間延長について（資料6）

佐藤未来創生文化部長

それでは、総務委員会説明資料及び説明資料（その2）によりまして、2月定例会に提出を予定しております未来創生文化部の案件及び令和6年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、総務委員会説明資料に記載しております令和6年度一般会計・特別会計予算案、その他の議案等の条例案、また、先議分といたしまして、説明資料（その2）に記載しております令和5年度一般会計補正予算案でございます。

総務委員会説明資料の3ページを御覧ください。

令和6年度未来創生文化部主要施策の概要について、5ページまで16項目を記載しております。

1の県民との協働事業の推進では、県民の自主的・自立的な社会貢献活動を促進するための各種支援事業を行うなど、県民との協働事業を一層推進してまいります。

2の多様な主体の活躍推進では、ユニバーサルカフェなど地域の交流や支え合いを支援するとともに、パラスポーツ・障がい者芸術文化活動の振興を図ってまいります。

3の国際交流と多文化共生の推進では、友好交流提携を結んでいる州や省等との交流や多文化共生のまちづくりを推進してまいります。

4の人権を尊重する社会づくりでは、様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携、協力を図ってまいります。

5の男女共同参画社会の実現では、男女共同参画の推進拠点であるときわプラザにおいて機運醸成と意識啓発を推進するとともに、配偶者暴力防止・被害者保護に関して、普及啓発や相談、保護体制の充実及び自立支援や性暴力被害の防止に関する対策を推進してまいります。

6の文化の振興では、あわ文化の魅力を国内外に発信するとともに、県民が主役となる文化活動を積極的に展開し、次世代・後継者育成や地域活力の向上を図ってまいります。

7の新ホール整備の推進では、未来に遺せる良いレガシーとなる新ホールの整備を推進してまいります。

4ページを御覧ください。

8の文化財の保存・活用の推進では、地域の特色を示す様々な文化財の活用や環境整備を推進するとともに、四国遍路及び鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた取組を推進してまいります。

9の文化の森総合公園の魅力向上では、魅力ある企画展等を実施し、誘客を促進するとともに、デジタルアーカイブ事業を推進し、各館所蔵資料の閲覧機会の増大を図ってまいります。

10の生涯スポーツの振興では、総合型地域スポーツクラブ等の活用やサイクルスポーツの普及など、スポーツに参加しやすい環境づくりを推進してまいります。

11の競技力の向上では、次世代育成や指導者の養成、団体競技の強化、競技環境の整備、医科学サポート体制の構築等を総合的に推進し、競技力の更なる強化を図ってまいります。

12のスポーツ立県の推進では、徳島県スポーツコミッションを核として、スポーツを通じた地域活性化を推進してまいります。

13の次世代育成支援対策の推進では、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施してまいります。

14の子ども・子育て支援の推進では、市町村との緊密な連携の下、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めるとともに、子供が権利の主体であることの周知や子供、若者の意見を県のこども施策に反映させてまいります。

5ページを御覧ください。

15の青少年健全育成の推進では、県民総ぐるみによる青少年育成を推進するとともに、若者が集う新たな交流拠点である青少年センターの適正な運営を図ってまいります。

16の子どもの未来に向けた支援強化では、深刻化する児童虐待に適切に対応するとともに、里親養育の支援及び児童養護施設等の機能強化を推進、子供の居場所づくりの促進、

ヤングケアラーの早期発見、支援等、幅広い施策を推進してまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

6ページを御覧ください。

令和6年度一般会計予算についてでございます。

未来創生文化部の令和6年度一般会計当初予算案の総額は、表の左から2番目A欄の最下段に記載のとおり195億9,235万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。

特別会計についてでございます。

こども家庭支援課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして2億1,772万4,000円を計上しております。

なお、前年度当初予算が骨格予算として編成されたものであることから、参考といたしまして、前年度6月補正後の予算額と令和6年度当初予算額を比較した資料1を作成しております。

続きまして、課別の主要事項について主なものを御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

未来創生政策課でございます。

目名、計画調査費の摘要欄②イのとくしまパートナーシップ推進事業では、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動を促進するため、個別相談や各種研修の実施、とくしま県民活動プラザの運営に要する経費など4,745万9,000円を計上しております。

未来創生政策課の予算総額は26億2,049万3,000円となっております。

9ページを御覧ください。

ダイバーシティ推進課でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①エのダイバーシティとくしま新時代！「混ざり合う社会」応援事業では、ダイバーシティ社会を実現するため、地域の居場所づくりに取り組む団体等に対し補助を行うとともに、関係者による連携、協働の機会を創出するための経費として500万円を計上しております。

ダイバーシティ推進課の予算総額は4億18万4,000円となっております。

11ページを御覧ください。

男女参画・人権課でございます。

目名、青少年女性対策費の摘要欄②イの（ア）、目名、女性支援費の摘要欄②アの（イ）及び目名、人権施策推進費の摘要欄②アの（オ）の人権が尊重され誰もが安心して生活できるとくしまづくり事業では、性的マイノリティであることによる不当な差別や人権問題に困難を抱えたままの状態に陥らないよう、解決に向けた取組を推進するための経費として、合わせて1,535万2,000円を計上しております。

男女参画・人権課の予算総額は6億455万7,000円となっております。

13ページを御覧ください。

文化・未来創造課でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄①文化振興費では、イの「吉野川・あわ文化」を巡るとくしま文化観光推進事業やウのとくしま文化・未来創造事業など、文化芸術への更なる

関心を呼び起こし、あわ文化の魅力を広く発信するための経費として8,057万7,000円を計上しております。

文化・未来創造課の予算総額は4億5,782万2,000円となっております。

14ページを御覧ください。

文化資源活用課でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄②アの（イ）、阿波の「民俗文化財」伝承推進事業では、本県の風土や歴史に根差した民俗文化財を次世代へ確実に継承するため、調査及び普及啓発活動を行い、文化財を核とした地域の活性化を図る経費として323万2,000円を計上しております。

文化資源活用課の予算総額は5億1,464万円となっております。

15ページを御覧ください。

文化の森振興センターでございます。

目名、計画調査費の摘要欄①ウの文書館システム構築事業では、新たな業務システムを構築し、文書館が歴史的・文化的価値を有する文書の受入れ、保存を円滑に行い、住民等の利用を促進するための経費として1,498万5,000円を計上しております。

目名、文化の森総合公園文化施設費の摘要欄②アの文化の森デジタルアーカイブ構築事業では、文化の森各館のデジタル化を加速させ、貴重な資料の保存、継承、利活用を促進するための経費として、合わせて3,537万8,000円を計上しております。

また、摘要欄④イ及び摘要欄⑤アの文化の森千客万来事業では、トクシマ恐竜展2024やエミール・ガレ展を開催する経費として、合わせて3,200万円を計上しております。

以上、文化の森振興センターの予算総額は14億4,668万円となっております。

16ページを御覧ください。

スポーツ振興課でございます。

目名、体育振興費、摘要欄⑤ウ及び摘要欄⑥ウのスポーツコミッションを核としたスポーツ立県推進事業では、徳島県スポーツコミッションを核として安全対策や競技力向上はもとより、スポーツ合宿大会誘致等による交流人口拡大に取り組み、スポーツ立県徳島を推進するための経費として、合わせて3,400万円を計上しております。

スポーツ振興課の予算総額は7億4,389万3,000円となっております。

18ページを御覧ください。

こどもまんなか政策課でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①イ及び目名、児童福祉総務費の摘要欄④キのこどもの意見反映推進事業では、現在、県議会で制定を検討していただいております県こども未来応援条例の趣旨を踏まえ、子供自身が権利の主体であることの理解促進を図るとともに、多様な子供、若者の意見を聴取し、県のこども施策に反映させるための経費として、合わせて1,350万円を計上しております。

目名、児童福祉総務費の摘要欄④ク及び摘要欄⑥カの放課後児童応援し隊事業では、放課後児童クラブが抱える課題を解決するため、専門知識等を有するアドバイザーを派遣し、助言を行うとともに、児童の多様な体験活動等の機会を提供するサポーターの派遣を行う市町村を補助するための経費として、合わせて516万7,000円を計上しております。

目名、公衆衛生総務費の摘要欄①アの（ア）こうのとりに応援事業では、妊娠を希望する

夫婦を支援するため、新たに、体外受精や顕微授精といった不妊治療に係る助成制度を創設し、当該事業を実施する市町村を補助するとともに、不妊検査費用や不育症検査費用の一部を助成するための経費として4,213万6,000円を計上しております。

同じく、摘要欄②アの子どもはぐくみ医療費助成事業では、子供の疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、保護者の経済的負担軽減を図り、安心して子育てできる環境を整備するための経費として16億2,401万2,000円を計上しております。

以上、こどもまんなか政策課の予算総額は95億5,874万8,000円となっております。

22ページを御覧ください。

こども家庭支援課でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄③カのヤングケアラー支援体制強化事業では、ヤングケアラーを早期発見、把握し、気持ちに寄り添った支援を実施するため、関係機関の連携を推進するとともに、地域の支援体制を強化するための経費として1,000万円を計上しております。

同じく、イの社会的養育機能強化事業では、子供の最善の利益の実現のため、児童虐待の早期発見や社会的養護を必要とする子供に対して、フェーズに応じた支援が行えるよう児童相談所等の機能強化を図るための経費として5,845万円を計上しております。

目名、母子福祉費の摘要欄②母子福祉等対策費では、アのひとり親家庭等医療費助成事業補助金をはじめ、ひとり親家庭等への支援を行うとともに、ウのひとり親家庭等かがやく未来応援事業により、ひとり親家庭等の経済的自立、生活の安定と向上を図るための経費として9,834万1,000円を計上しております。

以上、こども家庭支援課の予算総額は32億4,533万8,000円となっております。

25ページを御覧ください。

こども家庭支援課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。

母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億1,772万4,000円を計上しております。

26ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

1段目は、文化・未来創造課所管の郷土文化会館屋上防水改修工事請負契約について、2段目は、文化の森振興センター所管の図書館改修工事請負等契約について、それぞれ債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

27ページを御覧ください。

次に、その他の議案等につきまして、1点御説明いたします。

条例案についてでございます。

アの徳島県控除対象特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、条例で引用しております法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

イの困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございますが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されることに伴い、関係条例について所要の整備を行うものでございます。

ウのとくしまこども未来会議設置条例についてでございますが、知事の諮問に応じ、こ

ども施策の推進に関する事項を調査審議するため、知事の附属機関として、とくしまこども未来会議を設置する必要があることから条例の制定を行うものでございます。

エの児童福祉法施行条例の一部を改正する条例についてでございますが、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要があることから、改正を行うものでございます。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。

令和5年度一般会計補正予算案につきまして御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり1億6,356万3,000円の増額をお願いいたしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり215億570万円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして御説明申し上げます。

ダイバーシティ推進課でございます。

目名、障がい者福祉費の摘要欄①アのパラスポーツ実施環境構築支援事業では、地域のパラスポーツ振興の拠点である県障がい者スポーツセンターより身近にあるスポーツ施設に障がい者スポーツ用具を整備し、障がいのある人が身近な地域で気軽に運動・スポーツに楽しめる環境を構築するための経費として2,000万円を計上しております。

以上、ダイバーシティ推進課の補正後の予算総額は4億1,954万円となります。

5ページを御覧ください。

こどもまんなか政策課でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①イの認可外保育施設におけるICT化推進支援事業では、認可外保育施設が保育士等の業務負担を軽減し、事故防止につなげるための機器導入に要した初期費用の一部を支援するための経費として225万円を計上しております。

目名、児童福祉施設費の摘要欄①アの幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金では、社会福祉法人等が設置、経営する認定こども園において、遊具等の環境整備や教育に必要なICT環境の整備を行う場合に、その事業費を補助するための経費として7,875万円を計上しております。

以上、こどもまんなか政策課の補正後の予算総額は96億5,837万1,000円となります。

6ページを御覧ください。

こども家庭支援課でございます。

目名、母子福祉費の摘要欄①アの「こどもの居場所づくり」支援体制強化事業では、子供の居場所を核として支援が必要な子供や家庭を早期発見、把握し、支援へつなぐ体制を強化するための経費として1,373万6,000円を計上しております。

同じく、イのこども食堂「開設・運営」サポート事業では、中間支援団体を通じた開設、運営の支援を行うとともに、こども食堂を運営する団体が行う機能強化や他団体と連携した広域的な活動強化の取組に要する経費の一部について補助を行うための経費として1,650万円を計上しております。

同じく、ウのひとり親家庭等のこどもの受験料等支援事業では、経済基盤が弱く、厳しい状況にあるひとり親家庭の子供に対し、受験料等への支援を行うことで、進学を控えるひとり親家庭への経済支援を行うための経費として3,149万3,000円を計上しております。

以上、こども家庭支援課の補正後の予算総額は37億3,139万7,000円となります。

7ページを御覧ください。

繰越明許費追加分についてでございます。

障がい者地域生活支援費では、パラスポーツ実施環境構築支援事業の2,000万円について、児童福祉施設整備事業費では、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金の7,875万円について、繰越明許費として設定をお願いするものでございます。

8ページを御覧ください。

繰越明許費変更分についてでございます。

特別保育対策費では、多様な子育て支援推進交付金事業及び認可外保育施設におけるICT化推進支援事業に要する経費を追加し、繰越予定額を983万4,000円に、母子福祉等対策費では、「こどもの居場所づくり」支援体制強化事業、こども食堂「開設・運営」サポート事業及びひとり親家庭等のこどもの受験料等支援事業に要する経費を追加し、繰越予定額を6,972万9,000円に、それぞれ変更をお願いするものでございます。

今後、事業の早期執行に鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、5点御報告させていただきます。

資料2-1を御覧ください。

困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画案についてでございます。

11月定例会の当委員会におきまして御論議いただきまして、その後のパブリックコメントを踏まえまして最終案としているところでございます。

5、計画内容でございます。

計画目標を困難な問題を抱える女性の人権が尊重され、安心して自立して暮らせる社会の実現としております。

第1章は支援に関する基本的な方針、第2章は支援のための施策内容において、三つの基本目標を掲げております。第3章、計画の推進においては、計画の目標指標を設定し、各施策を検証してまいります。

計画最終案の詳細につきましては、資料2-2のとおりでございます。

資料3-1を御覧ください。

第2期徳島県文化芸術推進基本計画案についてでございます。

本計画につきましては、11月定例会の当委員会におきまして御論議いただきまして、その後、パブリックコメントを踏まえた最終案としてお示しさせていただいております。

1、計画の施策体系でございますが、徳島の文化を担う人づくり、徳島の文化を感じられる環境づくり、徳島の文化を活用した地域づくりの三つの目標を掲げ、施策を展開し、文化芸術の力により、持続可能で魅力的な徳島県を目指すことといたします。

次に、2、主な指標及び数値目標でございますが、ここでお示ししているものをはじめ

15の成果目標を設定し、各施策の達成状況を評価、検証してまいります。

なお、計画最終案の詳細につきましては、資料3-2のとおりでございます。

資料4を御覧ください。

新ホール整備候補地調査についてでございます。

去る11月定例会にて本事業の予算をお認めいただき、調査に係る委託事業者の募集、選定を行いましたので報告させていただきます。

まず、1、施設規模・機能等に係る調査として、複数のモデルプラン作成による施設規模・配置の可能性検討とともに、あわぎんホールの一体活用の可能性検討や周辺環境の整理等を行ってまいります。

委託事業者につきましては、公募型プロポーザルにて、日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社を選定し、令和6年2月7日に委託契約を締結いたしました。

次に、2、地質解析調査として、藍場浜公園西エリア内の3か所におけるボーリング調査を行ってまいります。

委託事業者につきましては、指名競争入札にて、株式会社エス・ビー・シーを選定し、令和6年2月5日に委託契約を締結いたしました。

また、3、その他としまして、藍場浜交差点付近の1か所で埋蔵文化財の試掘調査を予定しており、これらの調査を速やかに進めていくことにより、新ホールの施設規模、機能とともに、コストやスケジュールの具体化につなげてまいりたいと考えています。

資料5を御覧ください。

アリーナ整備に向けた調査研究事業の進捗についてでございます。

去る県議会11月定例会にて、本事業に係る関連予算をお認めいただきまして、その後、速やかに調査業務等を委託する事業者の募集手続を開始いたしました。

現在、契約予定者を1者選定し、契約締結に向けた手続を行っているところであり、近日中にも委託契約を締結し、調査業務を開始する予定としております。

今後は、委託事業者と共に様々な視点から調査研究を行い、本年6月末までに調査結果を取りまとめ、県議会はもとより県民の皆様に対し、目指すべきアリーナの具体像を御説明できますよう努めてまいります。

資料6を御覧ください。

徳島県ひとり親家庭等自立促進計画の期間延長についてでございます。

1、期間延長の趣旨でございます。

今年度が計画期間の最終となる本計画は、こども基本法に基づく都道府県こども計画と一体のものとして、令和6年度中に策定するため、計画期間を延長させていただくものでございます。

2、計画期間につきましては、計画期間を1年延長し、令和6年度までの5年間とするものであります。

3、数値目標の見直しにつきましては、計画期間の延長に伴い、成果指標の数値目標を令和6年度まで設定したところです。なお、詳細の数値目標は次ページのとおりでございます。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。



眞貝委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

坂口委員

先ほど御説明いただきました調査費のところ、ボーリング調査をされるということで、3か所となっておりますが、どの辺りでボーリング調査をするのか決まっているのですか。現在は、駐車場が稼働しているので、その駐車場のところにボーリングするというのはなかなか難しいのかなど。でも、駐車場のところをやらずに端っこをやっても全く意味ないのではとも思うんです。

そのあたりが何か決まっているのであれば、お教えいただければと思います。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま坂口委員より、新ホールの候補地調査の中でボーリング調査に関して御質問を頂きました。

ボーリング調査につきましては、先日、事業者を選定しまして、今後、契約後に作業に入っていくというところでございます。その中で、敷地におけるボーリング調査を3か所予定しているところであります。

御質問にもありましたとおり、候補地の地下には、今稼働中の駐車場がございます。その稼働中の駐車場に影響のない部分を選ばせていただいて、その上で3か所実施と考えているところです。

お話にもありましたとおり、敷地には一定の面積がございます。駐車場が大きく中央に地下にあるわけで、今のところはその端といいますか、隅のほうを狙ってボーリング調査を実施する。その調査の意味につきましては、我々の認識としましては、恐らく、当該地の地下に局地的な地質の変化はないであろうと認識しておりますが、その上で、改めて距離を置いて3か所の地質を調査することで、現地の状況をより詳しく把握していくと考えているところでございます。

坂口委員

僕もよく分からないのですが、規模的にあのくらいのスペースでは3か所は適当なんですか。それとも、本来はもっとたくさんするべきなのか。でも駐車場があるから3か所ぐらいしかできないのか。そのあたりを教えていただければと思います。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

坂口委員より、ボーリング調査に関する御質問です。

あの面積の中で、今回の調査の3か所が適当であるかどうかという部分につきまして、今回は、飽くまでも車両基地の移転検討に併せた新ホールの建設地の変更案として、藍場浜公園西エリアの候補地を調査するという段階におけるボーリング調査となっております。

す。

あの場所でどの程度の施設規模、機能ができるかという調査に併せてボーリングを行うわけですが、この段階においては、この3か所というのは適当であると考えております。その上で、今後の進捗によりますが、あわせて、場所の土地条件等の調査も行っていくものであります。

通常、施設を整備する場合、必要であれば、設計段階等におきましても、こういう地質調査について更に詳細なものを行う場合がございます。今回の事前調査ともいえるボーリングで全てが終わる、全てが見えてくるというものではありませんが、ただ、この候補地調査という段階では、この3か所で適当と判断したところです。

#### 川真田委員

私も続いて、新ホール整備の調査に伴うあわぎんホールの長寿命化についてお伺いしたいと思っております。

11月の議会また委員会でも、あわぎんホールとの一体活用が議題に上がったと思えます。竣工から52年がたち、長寿命化計画を実施することによって65年ということは、あと13年という説明を頂きました。その長寿命化計画について、今あるあわぎんホールに対してどういう保全措置を行って、あと13年、長寿命化を行うのか。

また、分かる範囲で、それに伴って、今どのくらいの費用を見込んでいらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

#### 益田文化・未来創造課長

ただいま、あわぎんホールの今後の維持管理等について御質問を頂きました。

あわぎんホールは、委員がおっしゃるように昭和46年に竣工いたしまして、現在まで52年間、本県の文化拠点施設として重要な役割を担ってきたところでございます。

約800席の大ホールの稼働率が現在70から80%と、非常に需要が高い状況でございます。また、展示室や複数の会議室も備えていることから、舞台公演だけでなく、展覧会や研修など様々な目的で幅広く御利用いただいているところでございます。

あわぎんホールの維持管理につきましては、長寿命化計画に基づいて行っているところでございますが、現在も雨漏りや壁のひび割れ等、施設の老朽化が見えるところでございます。

これまでも、平成17年から18年にかけて大規模改修を行うなど、定期的に建物や設備の修繕を行ってきているところでございます。

今後、長寿命化計画におきましては、例えば外壁の補修であったり、屋上防水であったり、エレベーターの更新であったり、そういうものを含めまして、今後13年間で約14億円の修繕費用を見込んでいるところでございます。

#### 川真田委員

13年間で14億円という金額でございます。必要なコストだと私は考えておりますが、決して小さな額でもございませぬし、先ほど説明もありましたように、非常に稼働率の高い施設でございます。

県民にとって、大変重要な施設であるがゆえに、この調査概要の2番目の丸に、あわぎんホールとの一体活用の可能性の検討という項目も記載されておりますが、そういう意味合いからも、今回の調査において、しっかりと一体活用ができるような調査、長寿命化も一緒に考えた調査結果を求めさせていただきたいということで、私の質問を終わります。

#### 東条委員

先ほど部長からもありましたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が2022年5月に成立しまして、徳島県としても、今、基本計画を策定していただいているという状況です。

今度困難な問題を抱える女性への支援ということで、1,270万円の予算を付けていただいているんですけども、この内容、新しくこういうことをやっていくということを説明していただきたいと思います。

#### 大西男女参画・人権課長

ただいま東条委員から、困難な問題を抱える女性への支援の事業内容についての御質問でございました。

まず、困難な問題を抱える女性が安心して支援を受けられるように、まず県職員はもとより、市町村職員や民間団体職員など、女性支援に関わる方を対象とした研修を実施したいと考えております。

それから、様々な困難な問題を抱える女性に対しまして、心理士によるカウンセリングや弁護士相談といった専門相談を実施する。それから、SNS等を活用しました相談窓口の周知、またこれらを提供できる支援内容についても、しっかり周知をさせていただきたいと考えております。

また、孤独、孤立で不安を抱える女性に対しまして、SNSやウェブ会議サービスを利用しましたオンライン相談事業、ピアサポーターが訪問して支援を行うアウトリーチ支援事業、気軽に相談できる環境を提供する居場所づくり事業、ピアサポーターの養成研修、相談や支援へつなげるための生理用品の提供業務など、社会との絆<sup>きずな</sup>やつながり<sup>なごり</sup>を回復するための事業を行う内容となっております。

これまでも、DVや性暴力被害者への相談、カウンセリング、弁護士相談を実施してきたところでございますけれども、今回の事業におきましては、DVとか性暴力だけでなく、経済的困窮や孤立などについても、法律相談支援やカウンセリングを実施するなど、これまでの取組に加えて、より支援の対象を広げたものとしております。

#### 東条委員

これまでもDVとか、そういった問題を民間と連携しながらやってくださっていて、前に確か予算を1,000万円くらい頂いていたのは、それはそのまま残るんですか。

#### 大西男女参画・人権課長

DVの関係の事業でございます。

これまでやってまいりました性暴力被害者やDV被害者への支援で、民間と協働して

やっておりましたDV被害者の保護や自立支援に関し、専門的、先駆的な取組を担っている団体を支援するDV被害者自立支援サポート事業というのがございます。

これにつきましては、まずDVだけでなく困難な問題を抱える女性への支援を行う団体も対象に加えまして、予算につきましても5団体から6団体へと拡充することを考えております。

それから、女性支援に関しまして、先進的な取組を実施しております民間シェルター等を運営する団体に対して助成を行っておりますDV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業につきましても引き続き予算を計上しております。

#### 東条委員

より充実していただけると理解したらよろしいんですね。

あと、今回、男性の性暴力被害への予算も付いていて、窓口とか相談事業を充実させるような状況なんですけども、これはどんなところを予定されているのでしょうか。

#### 大西男女参画・人権課長

男性性暴力被害の相談窓口についての御質問でございます。

男性専用の相談窓口を置こうと考えておりますけども、これは外部に委託することを考えております。男性専用の電話回線を引くこととしておりまして、委託先としましては、ふだんから様々な被害者支援を行っている団体を想定しているところでございます。

#### 東条委員

そうしたら、これは電話相談だけではなくて、窓口をちゃんと設けて相談ができるということでもよろしいんですね。

#### 大西男女参画・人権課長

ここでは相談だけではなくてカウンセリング、法律相談、必要であれば医療費支援を行えるように、可能な限りワンストップで対応できるような体制を考えております。

#### 東条委員

ジャニーズの問題もありましたので、いろんな相談窓口を設定していただけたら有り難いなと思っています。

それと、基本計画策定に当たってパブリックコメントに多分いろんな意見が来ていると思うんですけども、どのような特徴があるのか、どんな意見が来ているのか。いっぱい来ているのであればあれですけども、まとめていただいて言っていただければ有り難いです。

#### 大西男女参画・人権課長

困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画に関するパブリックコメントについての御質問でございます。

昨年12月15日から今年の1月14日まで約1か月間パブリックコメントを実施しまして、

6名の方から46件の意見を頂いております。主な意見と申しますか、代表的な意見を紹介させていただきます。

今回、困難な女性の法律ができて、法律の理念が変わったということで、女性支援の法律の理念を明記してほしいというような意見がありました。既に書いてあったのですが、そこを強化して追記させていただきました。

今回この法律では、民間との連携が非常に大きな柱になっておりますけれども、民間との協力や役割分担、互いに活動を補完すること、民間団体に支援をすることというような内容を追記してほしいという意見があったので、そういったことも追記させていただいております。

それから、関係機関との連携も重要な部分にはなっておりますけれども、支援を進める上で、十分連携を求められる関係機関に母子生活支援施設などを追記してほしいという話がありました。最近、県内におきましてもそういうことを行う民間の母子生活支援施設ができていることもありまして、こういうことも追記させていただいております。

いろいろな意見を頂きまして、可能な限り追記させていただきまして、また今後の施策の参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

#### 東条委員

せっかく作りますので、是非皆さんから良い基本計画になったと言ってもらえるように。私がちょっと聞いたところでは、神奈川県とかがすごく良いものを作っているようなうわさも聞きましたので、また他の県の良い計画も参考にさせていただけたら有り難いなどということをお願い申し上げて終わらせていただきます。

#### 沢本委員

私も新ホールの整備候補地の調査に関連してお伺いしたいと思っております。

先ほど御説明がありましたように、藍場浜公園西エリアの調査は、施設規模、機能等に関する調査が6月まで、ボーリング調査が8月まで、それまでに埋蔵文化財の試掘調査も実施されるということです。

今、必要と考えられる調査については、十分にやっただけたらと思うのですが、その一方で現計画地は、徳島市中央公民館の解体も進んで、近くを通りますと相当深く掘られております。

解体に関しては、しっかりフェンスもされているかと思うのですが、解体工事が終わった後、あの土地がこの先どのようなようになっていくのか。JRの車両基地の協議もあるかと思いますが、実際あの土地の方向性が定まるまでの間の管理と申しますか、侵入防止といった安全対策をどのように考えられているのか、そのあたりをお伺いできたらと思っております。

#### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま沢本委員より、新ホール整備の現在の計画地の状況につきまして御質問を頂きました。

新ホール整備につきましては、先ほど御報告のとおり、藍場浜公園を候補地として調査

が始まったところとなっております。

あと、御質問にもありました旧文化センターから旧中央署跡地につきまして、現在の計画地ということで、現場では今、徳島市中央公民館の解体等を進めていただいております。この中央公民館の解体につきまして、今年度中に終了するという見込みと伺っておりますが、現地におきましては、現在もフェンスで周囲を囲って、かなりしっかりしたフェンスでございまして、それらによって侵入防止や安全管理等を行っている状況でございます。

今回、藍場浜公園の調査が始まったこと、また現地におけます工事が直ちに行われるという状況ではないことを踏まえまして、施設の解体跡を含む現地の安全管理につきまして、適切に今あるフェンス等も継続していきながら対応してまいりたいと考えております。

またあと、現地の状況としましては、少し見えにくい部分ではございますが、徳島市が進めておりますインフラの移設等も行われております。

これは、主に敷地の中というよりは周辺がメインとなってまいりますが、インフラ移設等も引き続き行っていく。もちろんこれも安全等に配慮して行うということは当然のこととして処理をしていただいております。

#### 沢本委員

未来への徳島のまちづくりが進められていく中で、その事業の過程の中で事故につながるようなことが起こらないように安全に十分注意して対策をとっていただけたらと思います。

#### 扶川委員

時間がほとんどないので、私もホールのことから。

委託期間は8月末まで、6月末までとなっておりますけど、できるだけ早くしたほうがいいのが当たり前なので、そのあたりは6月と8月にならなければ結論が出ないのですか。

#### 伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、新ホール整備の調査の期間に関して御質問を頂きました。

新ホール整備の藍場浜公園西エリアにおけます調査につきまして、ホールの施設規模や機能に関する調査が令和6年6月末まで、地質調査が8月末までという形で今予定しているところでございます。

できるだけ早くというお話でございました。

我々としても、新ホール整備はどのような方向にせよ、早期整備を県民の皆様が望んでおられます。そのことも踏まえまして調査も速やかに進めてまいりたい。

ただし、飽くまでもやるべき調査はしっかりやっておく。後戻りのないようということ、様々な内容を検討していきたいと考えているところです。

御報告させていただいた内容についても、複数のモデルプラン作成による検討、あわぎんホールとの一体活用、周辺環境の整備などいろいろございます。このあたりを具体化することで、今後の論議にもつながると考えておりますので、しっかり調査を速やかに進め

ていく、結果を取りまとめてお示しさせていただきたいと考えております。

扶川委員

複数のプランということで、その意味合いですけど、規模も複数なのか、例えば搬入、搬出、動線の複数なのか。その複数のプランを提示したら、その中でどれが一番いいかというのをまた選ぶことになると思うのですが、そのあたりをどう進めていくんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、調査内容の複数プランという部分、複数のモデルプランという部分に関して御質問を頂いております。

この部分につきましては、意味合いとしまして、県としては藍場浜公園を候補地とする際に大ホールは1,500席程度を下限とし、小ホールについては、あわぎんホールの一体活用を視野に入れるという形でお示しさせていただきました。

その方向において調査を進めていく中で、お話にもありましたが、搬入動線ですとかホールが備えるべき様々な機能を考慮する中で、前提を置いた上で、そこに向けて理由付けとなるような調査を進めるという形ではなく、この複数のモデルプランといいますのは、あの場所において、どのような可能性があるのか、様々な検討をさせていただいて、その中身がしっかり具体的に伝わるような形でお示ししていくということでここに書かせていただきました。

今の段階で、何席というような様々な規模のものがラインアップとしてそろろうというよりは、調査検討を進めていく中で様々な可能性を具体化していきたいという考えでおります。

扶川委員

席数によって、必要となる駐車場の台数なんかも変わってくるじゃないですか。駐車場をこれからしっかり準備していかないと、せっかく良いホールを使ってもアクセスが非常に不便になってしまいます。

だから、業者がどれが最適かというのをある程度イメージを出してくれるのか、それとも県に対して複数のモデルを出して県のほうで選んでくれという話になるのか、ここをはっきり教えてください。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川委員より、調査に関する質問を頂いております。

今回、飽くまでもこの候補地における事前調査的な意味付けでございます。実際の設計のように、詳細図面を書いて形を作っていくというのではなく、委員のお話にもありましたが、様々な条件を踏まえて、ここでどのような形が見えてくるのか、その結果どのようなコスト、スケジュールというような形を具体化していくという段階でございます。

調査につきましても、6月末までの委託期間という中で速やかに進めていくことにしております。その中で見えてくるものによって、詳細検討の密度も上げていきながら、最終的に具体的なものを県民の皆様と議会での御論議に使えるようなものとして、お示しした

いと考えております。

扶川委員

手順ですけど、ではそれが出てきたとして、徳島市とのワーキンググループに即報告するつもりですか、それとまず県議会に報告いただけるんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

調査の結果のお示しのタイミング等でございます。

まずは今後、調査を速やかに中身のあるものを進めていく、それを踏まえてお示しをするタイミング、時期等が具体化されるのかなと考えているところです。

扶川委員

要はできたらすぐ発表するということですね。それがワーキンググループの後になるのか先になるのか、県議会の開かれている間なのか、その前なのか、そのあたりも決まっていないうことですね。分かりました。

いずれにしろ可能な限り早くやってほしいというのは、もうずっとここで議論されてきたことじゃないですか。これが後に遅れるほど、完成も何か月か遅れていく。私は、鳴門のホールもできることだし、そのスピードだけを大事にしろなんてことは言いませんけども、住民の要求はスピード感ですから、それをお願いしておきたいと思います。

あと、東条委員がおっしゃったことについて一つだけ。

困難な問題を抱える女性に、例えば性風俗店で働かされているというか、働いているというか、そういう女性も含まれるのですか。

大西男女参画・人権課長

困難な問題を抱える女性についてでございます。

困難な問題を抱える女性の定義は法律で定まっております、性的な被害、家庭の状況、地域、社会等の関係性、その他様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性、またそのおそれのある女性と明記されております。

この定義に当てはまるのであれば、困難な女性の問題を抱える女性の対象となります。

扶川委員

もう時間がないので、一気に申し上げます。

かつて、コロナ問題で秋田町周辺の性風俗店なんかの調査を求めたことがありますが、保健福祉部のほうですが、県の職員さんは出向かないと明確におっしゃいました。

警察が付いて行くから行かないかという話をしたんだけど、それでも行かないとおっしゃいました。見捨てられている女性がおります。

デリバリーヘルスで働いている女性の救出活動に携わって1回成功したけど、すぐに元に戻ってしまったというのもあります。生活が荒れている女性、そこで性風俗の関係で働いている女性、こういう人たちもしっかり視野に入れた計画であるべきです。大概は貧困と裏表です。その人たちも視野に入れた計画にさせていただきたいということ要望したい



のですが、最後それだけ教えてください。

大西男女参画・人権課長

困難な問題を抱える女性が安心して支援を受けられるように、この計画におきましても、相談窓口の周知、それからどんな支援が受けられるかということの周知も徹底して、その人たちに支援が届くように計画を進めていきたいと思っております。

眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で未来創生文化部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（15時36分）